詳細　障がい者ITサポートセンター☎(219)1810、FAX(219)1811

特定疾患医療受給者証をお持ちの方へ

特定疾患医療受給者証の有効期間更新をご希望の方は、お住まいの区の保健センターで手続きをしてください。

申請期間 9月30日(木)まで。

対象 9月30日まで有効の特定疾患医療受給者証をお持ちの方。

詳細　区役所（12ページ）、ただし東区は☎(711)3211、南区は☎(581)5211）の地域保健課

児童扶養手当・特別児童扶養手当の手続きを

■児童扶養手当

△現況届△

現在、手当を受けている方には、現況届用紙と記入要領を8月上旬までに送付します。期間内に届け出がないと、8月分以降の手当が支給されませんのでご注意願います。

△新規申請△

①離婚②未婚③父親が死亡・重度の障がいがある・生死不明・拘禁・児童遺棄の状態で、父親と生計を同じくしていない児童（18歳に達した年度末までの間にある児童。心身障がい児は20歳未満）を養育している母親または養育者に支給されます。ただし、所得が制限額を超える方は支給が停止されます。詳しくは区役所の保健福祉サービス課にお問い合わせください。

■特別児童扶養手当

△所得状況届△

現在、手当を受けている方には、所得状況届用紙と記入要領を8月中旬までに送付します。期間内に届け出がないと、8月分以降の手当が支給されませんのでご注意を。

△新規申請△

20歳未満の重度か中度の心身障がい児を養育している方に支給されます。児童福祉施設に入所中の場合は支給されません。また所得限度額を超える方は支給が停止されます。

詳細　区役所（12ページ）の保健福祉サービス課

児童手当

今回の制度改正により、今年3月から継続受給となるお子さんの4・5月分については、8月13日(金)に支払う予定です。6月分以降の手当では、申請者の平成16年度の所得が限度額以内の場合には、10月以降に支給する予定です。

詳細　区役所（12ページ）の保健福祉サービス課

こころの健康まつり

日時・内容 9月11日(土)＝バンド演奏ほか、18日(土)＝講演会ほか。

会場 11日＝白石区民センター（白石区本郷通3北）、18日＝WEST（ウエスト）19（中央区大通西19）。

詳細　精神保健福祉センター☎(622)0556

福祉除雪を考えるセミナー

日時・会場 9月3日(金)午後1時～4時30分。社会福祉総合センター（12ページ）。

定員 300人。

申込 8月11日(水)から電話かファクス（上欄必要事項を記入）。先着

申込先・詳細　社会福祉協議会☎(614)3344、FAX(614)1109

母子寡婦福祉センター就業支援講習会

対象は母子家庭の母と寡婦（以前母子家庭の母だった方）です。

△①簿記2級講習会△

日時 9月3日(金)～11月12日(金)の月・水・金曜午後6時15分～8時45分。全28回。

定員・費用 30人。2千円程度。

△②福祉住環境コーディネーター2級講習会△

日時 9月9日(木)～11月11日(木)の月・木曜午後6時15分～8時45分。全16回。

定員・費用 30人。4千円程度。

※①②の申込 8月17日(火)・18日(水)に直接。抽選

申込先・詳細　市母子寡婦福祉センター（社会福祉総合センター内／12ページ）☎(631)3270、区役所（12ページ）の保健福祉サービス課

精神療養講座

テーマ 統合失調症・うつ病の治療。

日時・会場 8月21日(土)午後2時～4時。社会福祉総合センター（12ページ）。

詳細　障がい福祉課☎(211)2936

目の不自由な方のための生け花教室

期間 8月、9月、2月、3月の第4日曜午後1時～3時。

会場 身体障害者福祉センター（西区二十四軒2の6）。

対象 身体障害者手帳をお持ちの18歳以上の方。

費用 材料代実費。

申込 随時電話。

申込先・詳細　視覚障害者福祉協会☎(644)8310

障がいのある方のご意見をお聞きします

政策提言サポーターによる懇談会を開催。テーマを定めず意見交換を行い市長に提出する政策提言書に生かします。

日時・会場 8月30日(月)午後6時～8時。社会福祉総合センター（12ページ）。

対象 市内に居住する障がいのある方とその家族、支援者。

詳細　障がい福祉課☎(211)2936

広告欄